

福島市農業・農村振興条例改正案(素案)に関する パブリック・コメントの結果について

令和7年4月25日（金）から令和7年5月26日（月）まで、福島市農業・農村振興条例改正案（素案）に関するパブリック・コメントを実施し、市民の皆様等からのご意見を募集いたしましたので、その結果及びご意見に対する回答を報告いたします。

1 意見提出者及び件数 2名（5件）

2 意見の内訳

- （１）前文 2件
- （２）条文 3件

以上5件の意見に対し素案の修正は行いませんでした。

3 意見の概要と意見に対する考え方

このたび、福島市農業・農村振興条例改正案（素案）へご意見を賜り、誠にありがとうございました。

いただいたご意見の概要と考え方は次のとおりです。

いただいたご意見については、本条例改正のための参考とさせていただきます。なお、ご意見の内容につきましては、原文を要約して掲載しております。

No.	編・章	該当する項目	意見の概要	意見に対する考え方
1	前文	2段落目	「国内での人口減少など」を「国内での人口減少及び食生活の多様化など」として、具体的内容を加えてはどうか。	食生活の多様化などの文言の追加につきましては、その後に「食料の消費に関する構造の変化による」と記載しておりますので、修正は行いません。
2	前文	2段落目	「困難な状況などから、農業者の減少」を「困難な状況などから、食料自給率の低下、農業者の減少」として、自給率低下については触れるべきと思う。	日本の食料自給率は、長期的には低下傾向が続いていましたが、2000年代に入ってから概ね横ばい傾向で推移しているため、食料自給率低下に関する文言の追加の修正は行いません。

No.	編・章	該当する項目	意見の概要	意見に対する考え方
3	—	—	地域資源循環型農業の推進 ・剪定枝や刈草を堆肥として活用 ・伐採した竹を支柱として活用 上記の追加	左記については、個別具体的な内容のため条例には規定せず、修正は行いませんが、今後の参考とさせていただきます。
4	—	—	自給自足の推進 ・家庭菜園の補助 ・小規模農家の助成 ・市街地で農業している場合の固定資産税軽減 上記の追加	左記については、個別具体的な内容のため条例には規定せず、修正は行いませんが、今後の参考とさせていただきます。
5	—	—	耕作放棄地の活用、整備 ・安易な除草剤の使用防止のため草刈りボランティアの募集 上記の追加	左記については、個別具体的な内容のため条例には規定せず、修正は行いませんが、今後の参考とさせていただきます。 なお、耕作放棄地については、第9条の優良農地の確保にて規定しております。